

ポーランド月報

(令和7年6月1日～6月30日)

令和7年7月10日

政治

【内政】

● 国家選挙委員会(PKW)によるナヴロツキ次期大統領への当選証書授与

6月11日、同月に行われた大統領選挙の当選証書を授与する式典がワルシャワ王宮で行われ、マルチニャク国家選挙委員会(PKW)委員長がナヴロツキ次期大統領に大統領選挙当選証明を授与した。同式典には、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣、ズゴジェルスキ下院副議長、ボサク下院副議長、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首らが参加した。

マルチニャクPKW委員長は、「式典は、形式的な意味合いだけでなく、深い象徴的な意味も持つ。大統領選挙の結果を確認する文書の授与は、憲法に則って国民が自由かつ普遍的な選挙によって意思を表明した、民主的プロセスの集大成を意味する」と述べた。

ナヴロツキ次期大統領は、「選挙で他の候補に投票した有権者に対しても、あなたの大統領になることを強調したい。国家元首としてのすべての責務を果たし、軍最高司令官として国民の安全を守る。」と述べ、分断を取り除く必要性を訴えた。

● 内閣信任投票の可決

6月11日、下院においてトウスク首相率いる内閣に対する信任投票が行われ、賛成243票、反対210票、棄権0票で可決された。

投票に先立ち、トウスク首相は政権発足から約1年半の実績を振り返る演説を行った。演説の中で同首相は、政権が多くの成果を上げてきたことを強調した一方で、それらの成果を国民に十分に伝えきれなかったことが課題であると述べた。

憲法上の規定により、首相は任期中に任意で下院に対し、内閣の信任投票を求めることができ、総議員の過半数以上の出席の下、出席議員の過半数で可決される。信任が得られなかった場合、首相は辞任する義務を負う。

● 政府報道官の任命

6月20日、トウスク首相は、シュワプカEU担当大臣が政府報道官に就任することを発表した。同大臣は、ポーランドのEU議長国期間終了後の7月1日から正式に報道官に就任する。

トウスク首相は記者会見で、「偽情報を正し、朝から晩まで政府の動きを伝える報道官が必要との声に応じて決断した」と述べた。報道官に任命されたシュワプカEU担当大臣は、政府に対する偽情報への対策を行うことを述べ、他省庁とも連携を取って情報発信を行う方針を示した。

● 「法と正義」(PiS)党大会の開催

6月28日、最大野党「法と正義」(PiS)はプシハ市(マゾウィエツキェ県)で党大会を開催した。政治委員会のメンバー、副党首、党首の選出が行われる党大会は党にとって最も重要な行事であり、4年に一度開催される。今党大会では、約1300人の党関係者が集結し、カチンスキ党首が、再び4年間の任期で党首に選出された。1214人の議員が投票し、圧倒的多数での選出となった。

カチンスキ党首は、演説の中で、今後2年間の党の活動と2027年の政権奪還に向けた戦略にも言及し、党への新しい人材の受け入れと地域活動の活性化を呼びかけた。

【外交・安全保障】

● バルト海の安全保障強化に関する宣言

6月5日、デンマーク、エストニア、フィンランド、ドイツ、ラトビア、リトアニア、ポーランド及びスウェーデンの国防大臣がバルト海の安全保障強化に関する宣言に署名した。2025年1月、ヘルシンキで署名されたNATO・バルト海地域同盟国サミット共同声明と同年5月、エストニアで署名された同地域の潜水艦インフラの保護に関する覚書に続き、本宣言が作成された。本宣言は国際会議等においてバルト海問題を啓

発することを目的として、バルト海の安全保障強化を図るものである。

● ドウダ大統領のアンワル・マレーシア大統領との会談

6月10日、マレーシアを訪問したドウダ大統領は、アンワル・マレーシア首相と会談を行った。両首脳は、経済、防衛、新技術分野での協力及びマレーシア市場のポーランド産食品への開放について協議を行った。

ドウダ大統領は記者会見で、「マレーシア市場が更にポーランド製品に開かれることを強く望む」と述べ、また、マレーシア企業に対してポーランドへの投資を呼びかけた。同大統領は両国間の防衛協力にも言及し、アンワル首相に対し、キエルツェで開催される軍事展示会への代表団派遣を提案した。

● ドウダ大統領とシャンムガラトナム・シンガポール大統領の会談

6月12日、シンガポール訪問したドウダ大統領は、シャンムガラトナム・シンガポール大統領と会談を行った。ドウダ大統領は記者会見で、会談では投資分野での協力が主な議題であったことを明らかにし、「シンガポールと共同で実施中又または計画中の大型投資案件が既にいくつかあり、今後さらに増えることを期待している。」と述べ、シンガポールへの訪問は、ポーランドの国際協力、特に経済分野において重要であることを強調した。

ドウダ大統領は、同国を訪問中、防衛関連企業であるシンガポール・テクノロジーズ・エンジニアリング社を訪問し、ポーランドの防衛関連企業との協力を呼びかけた。

● 国防武官の離任

6月13日、国防省にて、任期終了につき離任する国防武官の離任式が実施された。式典において、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣の手紙が代読され、ポーランドと派遣元との二国間防衛協力の強化と戦略的対話への支援に対して感謝が述べられた。離任した国防武官は、オーストリア、ブルガリア、韓国、エストニア、クロアチア、ノルウェー、リトアニア、ドイツ、カザフスタン、中国、ルーマニア及びカナダ（着

任順）であった。

● ドウダ大統領のミラトヴィッチ・モンテネグロ大統領との会談

6月23日、モンテネグロを訪問したドウダ大統領は、ミラトヴィッチ・モンテネグロ大統領と会談を行った。会談では、NATO首脳会合及び、モンテネグロのEU加盟が主な議題となった。

ドウダ大統領は記者会見で、「2028年を目標としたモンテネグロのEU加盟の見通しが現実的なものだ」と信じている。実現することを願っている。」と述べ、同国のEU加盟を一貫して支持していることを強調した。

● ドウダ大統領、シコルスキ外相、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣のハーグ・NATO首脳会合への出席

6月24－25日、オランダ・ハーグにて、NATO首脳会合が開催され、ポーランドからドウダ大統領、シコルスキ外相、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣が出席した。加盟国は2035年までに少なくともGDP比3.5%を防衛費の中核部分に、最大1.5%を安全保障インフラに支出することに合意した。

コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣によると個別の案件として、ジェシュフ（ヤシヨンカ空港付近）に駐屯するドイツの防空部隊はローテーション勤務として本年度末まで任務を継続すること、豪州の早期警戒機（AWACS）がポーランドに派遣され、対空警戒に必要なデータを提供することなどが決定された。

● 国防分野におけるEU議長国成果

6月30日、国防省は、EU議長国の任期終了につき半年間の成果を発表した。議長国としてEU防衛政策のリーダーとして自国の地位を強化することに成功するとともに、欧州の防衛能力を底上げし、ポーランドの産業と安全な欧州を維持する戦略目標を設定した。ポーランドは議長国として「安全保障、欧州！」をスローガンに掲げ、①ウクライナへの軍事支援、②防衛産業へのEU支援を強化し、防衛準備を促進、③EUとNATO協力の強化を優先事項として定めた。

EUの安全保障と防衛施策、欧州安全保障行動（S A F E : European Security and Defence Action

Framework) 基金の設立、EUとNATOにおける軍事協力の促進、軍備政策、イノベーションと研究分野及びサイバーセキュリティの分野における成果があり、

議長国としてポーランド政府の優先事項は、EUにおける議論の重要な議題となった。

経 済

【 経済政策 】

● 開発・技術省の戦略的企業リスト

6月1日に、2025年3月20日の「ポーランド共和国領内における外国人への業務委託の適格性に関する条件に関する法律」が施行された。この法律は、ポーランドで事業活動を行う企業で、国家経済に重要な意義を有する企業のリストの作成を定めている。このリストに掲載された企業には、外国人従業員の採用に関する優先権(ファストトラック)が付与され、これにより、ポーランドでの就労許可申請の審査において絶対的な優先権が保証される。開発・技術省が発表したリストには9つの日本企業も含まれている: Pilkington IGP、Mitsui High-tec (Europe)、NGK Ceramics Polska、Nippon Seiki Poland、DAIKIN MANUFACTURING POLAND、Daikin Manufacturing Poland sp. z o.o.、Frigo Logistics、Bridgestone Poznań、Toyota Motor Manufacturing Poland。

● EU、東部の国境地域向け特別プログラムを策定へ

6月27日付けポーランド国営通信の報道によると、欧州委員会(EC)は、東部の困難な隣国に直面する欧州連合(EU)の地域を対象とした特別プログラムを策定する方針を、ECの副委員長が発表した。ロシア、ベラルーシ、ウクライナと国境を接するEU加盟国およびフィンランドの代表者による会議が、6月26日にポーランド東部ビャウォヴィエジャ村で、EU議長国であるポーランド主催で開催された。

EUの地域政策と改革を担当するフィット欧州委員会副委員長は、会議前の記者会見で、これらの地域の困難な隣国情勢を考慮し、EUはこれらの地域に「新たな出発」を提供することを目指すとした。これは防衛分野だけでなく、経済開発の分野でも適用される。

ポーランドのペウチンスカ＝ナウエンチ基金・地域政策大臣は、EUの東部国境の安全保障を担うこれ

らの地域に対し、EUの将来の予算に「特別な支援形態」を盛り込むことをポーランドが求めていると強調した。彼女は、ポーランド東部ポドラスキエ県での道路建設を例に挙げ、2028年から2034年のEU予算から資金提供される投資の事例として説明した。本年5月、欧州委員会(EC)のフォン・デア・ライエン委員長は、EUの東部地域から「困難な地政学的立地によるニーズを保障する特別な基金の設立」を求める共同書簡を受け取った。

【 マクロ経済動向・統計 】

● 公的債務は2024年55. 3%に拡大する見通し

2024年の一般政府赤字は GDP の6. 6%で、欧州連合(EU)でルーマニアに次ぐ2番目の高さ。これは財務省の計画値5. 7%を上回り、財務省の2025年見通しでは、6. 3%となる見込みで、ポーランドはEUの3%のGDP基準を上回っている。

2024年の公共部門支出は GDP の49. 4%に達し、史上最高水準。ポーランドはスペイン、オランダ、デンマークなどよりも高い水準にあり、社会保障支出は、既にGDPの17%を超え、ドイツやスウェーデンを上回っている。

ポーランドの公的債務は急速に増加しており、2023年のGDPの49. 5%から2024年には55. 3%に上昇し、財務省は2025年は58%に増加すると予測している。欧州委員会は2035年までには約95%に達する可能性があるとして予測している。

● 金融政策委員会による公定金利5. 25%の据え置き

6月4日、金融政策委員会(RPP)は、金利を現行水準での据え置きを決定し、基準金利は5. 25%のまま維持された。市場は今後数ヶ月間で追加の利下げを予想しているが、それは7月ではなく、9月または10月になる可能性が高いとされている。コアインフレ率は4月に3. 4%に低下し、5年ぶりの低水準を記

録した。

【 ポーランド産業動向 】

● 2026年にウッチに新設される日立の工場が稼働開始

6月11日、日立エナジーは2026年7月に新工場がウッチで操業を開始すると発表した。この工場は同社自社の資金で全額賄われ、約6200万ズロチを要し、100人の新規雇用を創出する。新工場は変圧器用の絶縁部品を生産し、ウッチ拠点の生産能力を50%増加させる。現在、日立エナジーは2,000人を雇用し、世界中の日立工場向けに部品を製造している。新たな工場の建設は、最近の地政学的混乱がサプライチェーンを混乱させた状況下で、極めて重要な意味を持つ。変圧器の需要はポーランドとEUの両方で引き続き増加している。同社は最近、グローバルな変圧器生産を拡大するため60億米ドルを投資すると発表し、ウッチへの新たな投資はこの計画の一環。

● ポーランドのイノベーションの成果と課題

6月20日付け当地ジェチポスポリタ紙によると、デジタル・ポーランド財団がとりまとめた中・東欧で最大のテクノロジー企業の時価総額は2024年に約10%増加し、117億米ドルに達した。特に注目すべきは中堅企業で、その時価総額は4年間でほぼ倍増した。これらは主にEC(電子商取引)とSaaS(ソフトウェア・アズ・ア・サービス)企業で、地域の上位100社の価値の57%を占めている。ポーランドをルーツに持つ音声クローンと合成のモデルを開発するElevenLabsや、病気の症状の初期評価と患者診断のためのAIプラットフォームを開発するポーランドの医療技術企業Infermedicalは、既に国際的な成功を収めている。ポーランドの革新的な企業が直面している課題は、資本へのアクセス、国際的な大手テクノロジー企業との競争への注力、欧州市場における新技術の適応の遅れなどが挙げられる。AI商工会議所のメンバーであるヴォイチク氏によると、ポーランドのテクノロジー企業の成長における最大の障害は、官僚主義と、企業と大学間の協力に関する明確な仕組みの欠如である。

● ポーランド海港の拡大

6月26日付け当地ジェニク・ガゼタ・プラブナ紙によると、ポーランドの海港の2024年の純利益が前年比26%増の5億5170万ズロチに達した。グダンスク港は5,170万 PLN、グディニャ港は3,420万ズロチ、シュチェチン港は2,730万ズロチ、それぞれ利益が増加した。コンテナ取扱貨物量は9%増加し、約330万 TEU(20フィートコンテナ1個分の単位)に達した。

港湾の競争力維持の鍵は投資であり、2025年の国家予算では前年比37%増の20億ズロチ以上が確保されている。最も重要な投資は、2028年までの完成を見込むシュフィノウィシチェの大水深コンテナターミナルで、世界最大のコンテナ船の取扱いが可能になる。グダンスク港では、4億 PLN の投資で新たに9つの穀物貯蔵施設が建設され、年間最大290万トンの穀物を取り扱うことが可能となる。

【 エネルギー・環境 】

● 国家復興計画(KPO)から水素プロジェクトに数十億ズロチが投入される

6月17日付け当地パルキエト紙によると、ポーランド政策投資銀行(BGK)は、国家復興計画(KPO)から水素プロジェクトの補助金申請の公募結果を発表した。「水素技術、生産、貯蔵、輸送への投資」をテーマとした公募では、15件、総額41億3,000万ズロチの支援申請が提出された。審査の結果、支援対象として6件、総額27億ズロチ超のプロジェクトが非返還型支援の対象として推薦された。最も大きな支援額は国営石油ガス企業のORLENのプロジェクトだ。BGKの推薦では、非生物由来再生可能燃料(RFNBO)と低排出水素の生産施設建設を伴う同社の「水素イーグル」プロジェクトに対し、12億1500万ズロチの共同資金提供が予定されている。

● ポーランドの次期大統領、エネルギー安全保障と経済的安定を結びつける

6月18日、ポーランドのナヴロツキ次期大統領は、エネルギー安全保障が同国の主権と経済的安定の「柱」であると述べつつ、欧州のグリーン・ディールを批判した。「ブリュッセルで策定されたグリーン・ディールではなく、石炭、原子力、そして常識でなければならない」「ポーランドはエネルギー自立を達成しなければ

ばならない！」とナヴロツキ氏は6月18日に自身のXアカウントに投稿した。同氏の発言は、次期大統領として出席した国家安全保障会議の会合後に発表された。この会合は、4月に南欧広範囲で停電が発生したことで注目されたエネルギー安全保障を議題とし、NATO首脳会議まで数日を残す中で開催された。

● ENEA、SMR技術の開発に関する意向書に署名

6月24日、ポーランドの国営電力会社Eneaは採掘会社である Świątokrzyskie Industria Group と、小型モジュール炉(SMR)技術の導入に向けた協力に関する意向書に署名した。両社の代表者は、エネルギー転換に関する協力に関する合意も締結した。この合意は、試験導入と商業化の機会の分析など、SMR技術の導入に関する協力を想定している。年末までに、共同の特別目的事業体が設立される可能性がある。ポーランド南部のポワニエツの発電所跡地にSMRが建設される可能性がある。ポワニエツは2か所目の大型原子力発電所の候補地としても検討されている。

● 原子力分野の開発には合意が必要

6月25日、産業省は閣議の決議案「ポーランド原子力開発プログラム」(PPEJ)の改定案をパブリックコメントに提出した。この計画は、総設備容量約6GWeから約9GWeの原子力発電所2基を建設・稼働させることを目指している。文書には、2か所目の原子力発電所(EJ2)の作業スケジュールも記載されている。2025年に立地の前提審査を実施し、潜在的な技術供給業者との事前協議を行う。2027年に立地と技術供給業者(このプロジェクトのパートナーとなる

業者)を選定する。その時点で事業モデルを決定し、欧州委員会への通知申請(国家援助の承認)を提出する予定だ。2031年に建設許可が発行され、2032年に工事が開始される予定で、EJ2の最初の原子炉は8年後に運転開始予定だ。

● 企業は今年中に洋上風力発電の入札を実施すると見込んでいる

6月26日付けのポーランド国営通信の報道によると、今年末に追加の洋上風力発電所の入札が実施される見込みだ。しかし、入札が実施されない可能性のあるリスクが依然として存在している。2030年以降に建設される洋上風力発電所の入札の行方は、ポーランドのエネルギーシステムにおける発電量のギャップを埋める重要な役割を果たすため、極めて重要だ。今年の入札は、この業界の継続的な発展にとって鍵となるだろう。

【 科学技術 】

● ポーランド人宇宙飛行士を乗せた宇宙船がISSとドッキング

6月26日、ポーランド人宇宙飛行士のウズナンスキ・ヴィシュニエフスキ氏を含む4人の乗組員を乗せたドラゴンカプセルが、国際宇宙ステーション(ISS)に到着した。

この旅は、6月25日にフロリダにあるNASAのケネディ宇宙センター打ち上げられた。同氏の本ミッションへの参加は、2023年にポーランド開発・技術省と欧州宇宙機関が、ISSへのIGNIS科学ミッションの実施について合意したことを受けたもの。ISS滞在中、ポーランドの宇宙飛行士は13件の実験を行う予定だ。

治 安 等

● ベラルーシとの国境付近における滞在禁止措置が延長

6月7日、内務・行政省は、ベラルーシとの国境の特定の地域に導入している滞在禁止措置について、6月8日から90日間延長することを発表した。同措置は、2024年6月13日、国境の警備要員に対する攻撃事案等を受けて警備要員の安全の確保や密入国

支援者の取締強化を目的として導入され、その後延長を繰り返している。今回の発表では、国境地域の森林や河川では越境を試みる移民の生命に直接的な脅威をもたらしているとも指摘された。

● 警察がポーランド全土で一斉摘発作戦を実施

6月12日、国家警察本部は、6月9日から10日に

かけてポーランド全土で一斉摘発作戦を実施し、1,500人以上を拘束したことを発表した。同作戦では、警察官2万4,000人以上を動員し、麻薬犯罪やフーリガン行為の容疑者のほか、2014年の殺人事件の容疑者といった重要な指名手配犯も拘束された。拘束された者のうち153人が外国人で、その大多数が不法滞在を理由として国外退去処分が下された。警察は、ポーランドの治安強化を目的とした全国的な活動の一環として、このような一斉摘発作戦を定期的に行っている。

● テロを計画していた19歳の青年3人の拘束に関する内務・行政省公安庁の発表

6月中旬、内務・行政省公安庁（ABW）のヤツェク・ド

ブジンスキ報道官は、ABW オルシュティン支部（ヴァルミンスコーマズルスキエ県に位置）が、テロを計画していたとして19歳の青年3人を拘束したことを発表した。3人のうち2人は過去にも拘束された記録があり、3人全員がオルシュティン地方検察に起訴された。

検察によると、3人は、銃器の使用方法、射撃姿勢、屋外・屋内における戦闘作戦、爆発物の製造方法等に関する情報を収集していた。また、過去に無差別大量殺人を行ったアンネシュ・ブレイビクやブレントン・タラントに関する情報を集め、彼らの過激なイデオロギーに感化されていた。某メディアが入手したとされる非公式情報によると、容疑者らは、学校のほか、LGBT プライドパレードなどの大規模集会を標的として計画していた可能性があるという。

大使館からのお知らせ

● マイナンバーカードの申請について

○ 国外転出者用マイナンバーカードについては当館で申請・受け取りが可能です（申請から受領まで2か月から3ヶ月程度）。

注：下記の要件に合致する方は申請できませんのでご注意ください。

【申請できない方】

- ・国内に住民票がある（国外転出していない）
- ・国外で出生し一度も住民票が作成されたことがない
- ・平成27(2015)年10月5日より前に国外転出して、同日以降住民票が作成されたことがない
- ・日本国籍を有しない

詳細は以下の「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

○ 下記必要書類をご記入の上、申請してください。事前に申請日時をご予約いただけますと幸いです。

大使館領事部メールアドレス：cons@wr.mofa.go.jp

【必要書類】

- ①個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書（当館窓口でもお渡しできます。）
- ②個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書（同上）
- ③写真1枚（縦4.5cm、横3.5cm、6か月以内に撮影したもの）
- ④パスポート等の身分証明書

*①②の申請書類はこちらからダウンロードできます。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/download/format1+format2.pdf>

○ 当館の開館時間につきましては以下のとおりです。

月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00

土日・祝祭日 休館（日本・ポーランド両国の祝祭日を適宜休館日として採用していますのでご確認ください。）

● 2025年新旅券のお知らせ

1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

- (1) 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給が開始されました。当該新旅券は日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、受取までに約一ヶ月の日数を要することとなります。
- (2) 具体的な交付日については、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合は電話等での連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)

2 書面申請の場合の遠隔地居住者の即日発給サービスの終了

- (1) これまで、当館から遠方にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、申請の同日に旅券を交付する等のサービスを行ってきました。
- (2) 一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、旅券の即日発給のサービスを終了いたしました。
- (3) このため、遠方にお住まいの方におかれては、是非オンライン申請の利用を御検討ください。オンライン申請をしていただければ、交付の際に一度ご来館いただくのみとなります。オンライン申請は以下のページから申請いただけます。(在留届をオンラインでしておいていただく必要があります。)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

● 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

なお、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

特に日本への本帰国や他国に転勤される場合には、必ず「帰国・転出届」の手続きをお願いいたします。在留届は複数の地域での登録はできません。

また、帰国の届出がないままですと、そのままポーランドの在留邦人として記録が残るため、緊急事態発生時の安否確認や支援活動等の際に支障を生じてしまう場合がございます。

下記リンク先から「在留届」(帰国・転出届等を含む)の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

【お問い合わせ・配信登録】

月報の配信を希望される方は、月報配信登録・削除申請フォーム(<https://forms.office.com/r/EgyKuNhJWw>) にアクセスし、メールアドレスの削除申請を行ってください。

登録メールアドレスの変更を希望される場合は、上記フォームで変更前のメールアドレスを削除申請した上で、変更後のメールアドレスを登録申請してください。

新たに月報の配信を希望される御友人・知人がおられる場合には、上記フォームのリンクを御案内ください。